

貨幣史研究会（東日本部会）第5回
平成12年12月8日（金）13:30～17:10

<出席者>

座長：鈴木公雄・慶應義塾大学教授
報告：中島圭一・慶應義塾大学助教授
嶋谷和彦・堺市立埋蔵文化財センター学芸員

その他の参加者（五十音順）：

黒田明伸・東京大学助教授
高瀬弘一郎・慶應義塾大学教授
田中浩司・函館大学専任講師
岩橋 勝・松山大学教授
櫻木晋一・下関市立大学教授
田代和生・慶應義塾大学教授
西川裕一・日本銀行金融研究所

研究報告ならびに討議の様様（文中敬称略）

(1) 中島圭一「『銀貨』確立の前段階」（別添1参照）

本発表では、石見国の大森銀山が発見された1526年から信長撰銭令が発出された1569年までの時期を対象として、京都で銀貨の通用が確立するまでの状況を探ることとする。

中世末期の西日本における通用貨幣の変遷について、これまでの研究状況を顧みると、浦長瀬〔1985〕は1560年代後半以降、西日本地域で支払手段が銭貨（渡来銭）から米へと変わり、その後米から銀へと変化したと述べている¹。また、盛本〔2000〕は、文禄年間（1592～1596）に京都で銀遣いが本格化し始め、慶長年間（1596～1615）には小額取引にも銀が用いられるようになったとし、併せて銭貨や米も用いられていたとの見方を示している²。

さて、本発表では、16世紀初期以降、金が贈答品として用いられる事例がみられることを踏まえ、銀も「貨幣」的な役割を果たす前に「贈答」の形態で用いられていたことがないかどうか、当該時期に記された幾つかの日記の中に事例を探ってみることとする。

まず、中流貴族の山科言継^{（よつぐさ）}が大永7（1527）年から天正4（1576）年にかけて記した日記『言継卿記』^{（よつぐさ）}を採り上げ、金銀が贈答される事例を調査した。これをみると1560年代半

¹ 浦長瀬隆、「一六世紀後半西日本における貨幣流通——支払手段の変化を中心として——」、大阪歴史学会『歴史リア』第106号、1985年

² 盛本昌広、「豊臣期における金銀遣いの浸透過程」、『国立歴史民俗博物館研究報告』第83集、2000年

ばまでは金が贈答に用いられた事例は少ないものの、駿河・越後・越前・美濃といった東日本の人間から贈物として金を受領する事例や、遠国への送金手段として金が利用される様子など、金が銀に先行して使用されていた状況が散見される。一方、銀の利用が最初に確認されるのは永禄 8（1565）年のことである。もともと言継が西日本の人間から贈答品を受領する機会が少なかったのではないかと考えたいところだが、銭による贈答はあるので採り難い。なお、言継が贈物として受領した銭は、そのほとんどが 10 疋（=100 文）程度であり、15 世紀に書かれた日記の記述にみられる贈答品の状況と比較するとかなり小規模であることがわかる。これは、山科家の経済規模が小さく、金や、特に銀を受け取る可能性が低かったという家固有の問題と位置付けるべきか、あるいは当該期における京都（公家）全体の状況を表していたのかは定かでない。

そこで、当代最高の文化人で経済的にも豊かであったとみられる三条西実隆の日記『実隆公記』のうち、大永 7（1527）年から天文 5（1536）年にかけて記した内容をみると、金が贈答されるケースが多くみられ、そのほとんどが京都より東の地域から到来していることがわかる。一方、銀が贈答される事例は、山科言継の場合と同様、ほとんどみることができないうえ、西国大名の大内氏からも（敢えて）金が贈られているのが注目される。

次に、西国大名が京都に居を構える者に対して金銀を贈答した事例を、毛利・吉川・小早川家文書の中から探してみる。永禄年間（1558～70）の前半までは、西国大名は贈物として金を京都に贈っていたが、その後徐々に銀を贈答するようになり、信長が 1568 年に京都に上洛した後はその動きが定着したとみられる。

1570 年代以降の京都における金銀使用の動きをみると、金は東国から到来する動きに絞られていく一方、銀の使用は拡大し、金と並ぶ遠隔地間の送金手段として用いられたほか、通用貨幣の 1 つとしての地位を確立したとみられ、京都は銀遣い圏へと変化していったものとみられる。

それでは、なぜそれまでの長い間、銀が京都に向かわなかったのに、急に銀が使用されるようになったのであろうか。この理由としては、①当該時期に産銀量が飛躍的に増大したこと、②明政府による密貿易取締りの影響を受けて対外貿易の決済手段として銀が用いられなくなったこと、の 2 点が考えられる。また、永禄年間後半から『言継卿記』の中に銭を「悪銭」「悪物」とする記述が多くみられるようになったり、永禄 12（1569）年の信長撰銭令の記載方法が、幕府発出の撰銭令の形式とは大きく離れたものになっていることを踏まえると、1567～68 年頃に京都の貨幣システムが大きく変容したと推測される。

<質疑応答>

（黒田）中島さんは、1560 年代後半頃から京都でも銀が使われるようになったと述べていたが、これは当時の国際的な銀と銭との関係を考えれば説明が可能である。すなわち、1560 年以前の中国では、銀の価値が銭貨に比べてオーバーバリューされており、日本の商人が銀を中国に持って行き、現地で銭を購入して大きな利益を得るという行為が盛んに行われ

た。また、絹の生産が盛んであった中国・江南地域でも、絹購入資金としてわが国の銀が大量に流入したとされている。このように、わが国から中国に向けて大量の銀が流出したが、これは西日本の商人が銀を京都に持って行くよりも、中国に持っていった方が儲かったからにほかならない。

もともと、1566～67年にかけて実施された明朝の密貿易統制により日本との貿易が規制されたことから、日本から中国への銀輸出構造にドラスティックな変化が起こり、これが京都における銀使用にも何らかの影響を与えたと考えられる。

(岩橋) 京都で銀が使用されるようになった背景としては、海外貿易の影響のみならず、当時、銀の国内産出量が飛躍的に増大したことに注目すべきであろう。このうち京都近隣に位置する生野銀山は、織田信長の支配下となった1569年前後から本格的に銀の産出が開始されたとみられており、京都にも多くの銀がもたらされたはずである。

(鈴木) 『実隆公記』の1529年6月の記述(資料⑥1)に、金が金箔師に原材料として売却される様子を見て取ることができる一方、時代を下った1571年8月の『言継卿記』上の記述(資料⑤c)では、銀子を得た者がすぐにその銀子で薬種を買い求めに行く状況が記されており、当時既に銀が貨幣的役割を果たし、転々流通している様子が窺える。ここに京都における金銀の使用方法の変化が浮き彫りにされているといえよう。

(黒田) 資料⑤cにみられる「薬種」は一体どこから取り寄せられたものか。

(田代) 当時、海外から薬の輸入が盛んに行われ、高貴薬に至ってはほとんど輸入に頼っていたと考えられる。

ところで、『言継卿記』や『実隆公記』において、金の量を示すのに、「両」や「文目」、あるいは「枚」といった単位が様々に用いられているが、これらは一体どのくらいの価値を持つものなのか。

(中島) 私も厳密にはわからないが、「両」や「文目(=匁)」といった単位は重量を表し、金重量だと10両=44匁(1匁=3.75g)であることから、10両は165g、1両は16.5gにそれぞれ置き換えて考えることができる。

また「枚」という単位は、遅くとも戦国期(15世紀半ば～16世紀半ば)には「黄金10両=1枚」という基準が定式化していたとみられ、165gの金を表すものである。

このほか、上記文献にみられる「文」とか「疋」といった単位は銭の単位を表し、「銭1疋=銭10文=銭10枚」である。

(鈴木) 中世においては、「京目」「田舎目」など地域によって金1両に対する重量が異なるなど度量衡の基準が統一されていないため、当時の状況を理解するのに苦労することが多い。

(中島) 中世の日記に書かれた取引事例の中で、金の価値が目減りするケースがみられるが、「京目」と「田舎目」という換算基準の違いから、計算上目減りしてしまった可能性がある。

(田中) 貨幣単位に関連して参考までにいうと、1572年に記された大徳寺并諸塔頭金銀米

・
銭出米納下帳（以下「出米納下帳」と記す。『大日本古文書 大徳寺文書』8-2533号）（金銭出納帳）には、金の貨幣単位として「文目(匁）」という重量単位が用いられているのを確認できる。

また小葉田〔1943〕の調査により、1564年に年貢として金が納められている記録のあることが知られているが³、私が最近みた、『静岡県史 資料編7中世三』（静岡県、平成6年）の永正6年（1509）の「後柏原天皇宸記」や永正9年の福島範為書状（資料番号494、571・572号など）では、16世紀初頭に駿河で年貢の金納が行われている記録があった。

また、1530年代に記された真珠庵文書には、金の単位として「両・分・朱」という4進法が用いられている一方、大徳寺文書「出米納下帳」の1572年の記述では金に重量単位である「匁」が当てられており、この間に何らかの大きな変化が起きたと考えられる。

もっとも、大徳寺文書「出米納下帳」の作成動機は、織田信長向けの札銀調達に伴うものであったとみられており、こうした対応を迫られている状況を見ると、為政者の好み（銀の贈答・使用を好んだという事実）が、当時の銀利用者に大きな影響を与えている様子が窺える。

（岩橋）信長の後を引き継いだ豊臣秀吉は、銀ではなく金による贈答を好み、自らも天正大判など金貨の鑄造を命じている。こうした面からみても、為政者のパーソナリティの違いにより貨幣の使用状況が変化した可能性は高い。

（鈴木）中島先生の報告やこれを巡る議論の中で、どうやら1570年頃の時期が京都における貨幣の動きのターニングポイントとなったことがわかってきたが、なかなか単純には説明できないようである。

（田中）大徳寺文書から1570年代における京都での米・金・銀・銭の流通状況を窺うと、米が汎用性のある貨幣として流通していたほか、「米を金や銀に換える」という記述から、金や銀も米と同等の交換手段として機能していたと考えられる。一方、銭については「米で銭を買う」とした記述が1箇所確認できることから、銭の使用が大きく衰退していた可能性が窺える。

(2) 嶋谷和彦「中世末～近世にかけての銀貨の出土状況」（別添2参照）

本発表は、これまでに調査された銀貨の出土事例を幾つかの観点から整理して傾向を探るものである。

銀貨出土に関する調査結果は、永井久美男氏編集による『近世の出土銭Ⅰ』、『近世の出土銭Ⅱ』、ならびに出土銭貨研究会『出土銭貨』No.10（特集 近世の金銀貨）にほぼ網羅して収録されており、本発表もこれらのデータをもとに行うこととする。

まず銀貨の出土状況についてみると（表1）、出土点数にばらつきがみられるのが特徴で

³ 小葉田淳、『改訂増補 日本貨幣流通史』、刀江書院、1943年

あり、1,000点単位の銀貨が一括大量出土するケースや、1点のみが単独で発見されるケースなど様々である。このうち、一括出土する場合は壺や木箱、金属性の箱や日常容器（ガラス瓶、土瓶、徳利）などに封入されて発見される場合が多く、一方数点の場合は遺構や整地層などから遺失物的な形で見つかることが多い。

また銀貨出土例の傾向については、①個人の家から出土するパターンが多い、②江戸遺跡（江戸期江戸地域の遺構）における銀貨発見例は、すべて大名屋敷をはじめとした武家関係の土地からである、③大量出土の事例では、1種類の銀貨のみが大量に見つかるケースと、数種類の金銀貨が混在して見つかるケースの2つのパターンがあり、銭貨と一緒に出土することは皆無である、④地域別・年代別に整理してみると（表2～4）、東日本地域では18世紀までに発行された銀貨の出土例が少なく、他方、近畿・西日本地域では同時期の銀貨が多く発見されている、といった特徴が見出せる。

④に関していえば、江戸時代初頭に発行された慶長丁銀や慶長豆板銀が出土した事例はすべて近畿・西日本地域においてであり、このうち安倉遺跡（兵庫県宝塚市）からは、江戸時代より前に鑄造されたとみられる古豆板銀に加えて、慶長丁銀、さらには慶長丁銀の切銀と一緒に出土している⁴。こうした事例を踏まえると、江戸時代初頭には近畿地域で古豆板銀、慶長丁銀、慶長切銀といった3種類の銀貨が流通していた可能性が高いとみられる（もしくは、1601年とみられていた慶長豆板銀の初鑄年を後ずれさせる必要が出てくるかもしれない）。

このほか、萩城跡（山口県萩市）より江戸時代初期の豆板銀5点が出土しているが、これらを成分分析した結果、このうち1点の銀成分は20%に過ぎず、79%もの銅が含まれていることが判明した⁵。なぜ銀の成分が低いのかは定かでないが、江戸前期の銀貨からこのような分析結果が出たことは興味深い。

また、出土資料の年代がわかる事例として、旧坂東家住宅跡（埼玉県大宮市）の事例がある。ここでは、安政一分銀等398点が土瓶の中から見つかったが、この土瓶の上に乗せられていた染め付け磁器の蓋は、近年における陶磁器の編年研究の進展により1820～1860年代のものであることが判明した。このように、貨幣の収納容器から資料の埋蔵年代を特定できる場合もあるため、今後こうした共伴資料の調査も慎重に行っていく必要があると考えられる。

<質疑応答>

（櫻木）嶋谷先生の説明に若干捕捉をすると、萩城跡出土の豆板銀の点数は、報告では5点と述べられていたがその後新たに9点見つかり、合計出土点数は14点となっている。

また、1638年に落城したことが文献上明らかな原城跡（長崎県南有馬町）から慶長丁銀

⁴ 大阪城跡からも慶長丁銀の切銀が出土している。

⁵ （事務局注）萩城跡から出土した豆板銀5点のうち1点は宝永豆板銀として分類されており、これが宝永四ツ宝豆板銀（初鑄1711年）であるとすれば、同銀貨の公定銀品位は20%であるため、成分分析結果と整合する。

の切銀が見つかっており、元和年間（1615～1624）に発出されたとみられる切遺禁止令の有効性がこの地まで及んでいなかった可能性が出てきた。また、沓岐でも切銀が1点見つかっており、地層の位置からみて1660年以前のものであることが確実とみられている。

なお、九州の遺跡からは、計数銀貨が発行されるようになった18世紀以降の銀貨は1枚も発見されておらず、大変興味深いところである。

（鈴木）考古学的観点からいえば、東京中心部の遺跡において、明暦の大火（1657年）に相当する地層の上下からは、渡来銭と寛永通宝の出土比率が大きく変わるという事実が認められ、注目に値する。

嶋谷先生の報告で興味深いのは、金貨と銀貨が同じ場所から出土することはあっても、銭が金銀貨と一緒に出土するケースが皆無という点である。

ただ最近の調査で、資料第2表 No.28にある山梨県勝沼町のブドウ畑から蛭藻金や基石金が出土した場所と至近の場所で銭が大量に発見されている。もっとも、銭貨の年代特定までは行われていない。

このほか、埼玉県騎西町に位置する中世の平城の家老屋敷跡から切遣いされた蛭藻金の切金が2点出土しており、16世紀後半の東日本において金が銀と同様に切遣いされていた可能性を窺うことができる。

話は変わるが、銭貨に比べ、金銀貨の出土品調査は困難に直面するケースが多い、まず金貨は地金的価値が高いこともあって、発見されるや否や、発掘者が懐に収めてしまうケースや、すぐに遺失物扱いとなって警察の金庫に保管されてしまうなど、十分に学術調査ができないケースが多いのである。また銀貨は土中で酸化して黒色に変化してしまうため、なかなか発見しづらいばかりか、銀貨としての判別が付きにくい。

（田代）表2～4に正徳丁銀と享保丁銀が明確に区別され、天座（京都府福知山市）の出土事例ではそれぞれの出土点数が記載されているが、果たして両者に外見的な差異が確認できるのか。

（嶋谷）『近世の出土銭』の内容をそのまま使用しており、詳しい状況はわからない⁶。

（西川）小判や一分金など金貨については、光次極印の細かな差異によって正徳金と享保金を区別できることが理化学分析より確認されているが、銀貨についてはこれまでに理化学分析が実施されたことはなく、品位面で差異がみられるかどうかはわからない。

（田代）こうした出土事例について、今後、絵図や文書といった文献記録調査と合わせた複合的アプローチを行えば、より研究を深めることができるであろう。

（岩橋）表2～4をみると、東日本地域では、計数銀貨の出現前に発行された丁銀や豆板銀は出土事例が皆無である一方、計数銀貨はかなり多く出土している状況がわかる。このうち、地金価値の低い計数銀貨を貯蔵するという行為は、文献上にはみることができず、貴

⁶（事務局注）貨幣収集界においては、丁銀の表面に銀座の極印が両端の大黒印2個を除いて8個以上打たれているものを正徳丁銀、また7個以下のものを享保丁銀と区別しているとみられる（『日本貨幣カタログ 2001年版』、日本貨幣商協同組合、2000年、93頁）

重なデータであると考えられる。

このように、表 2～4 は、地域別・時代別にみた銀貨の出土状況の特徴を一瞥できるため、非常に有用なデータであり、金貨についても同様の表を作成して銀貨の状況と突き合わせてみればさらに面白いことがわかるに違いない。

以 上